

一般廃棄物収集運搬業許可書

住 所 鹿屋市朝日町7番21号

氏 名 株式会社 カナザワ 代表取締役 金沢 幸一 殿

一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた者であることを証する。

令和4年2月18日

錦江町長 新田 敏郎



事業の範囲	事業の内容	一般廃棄物収集運搬業
	一般廃棄物の種類	ごみ
許可の期間		令和4年 4月 1日から 令和6年 3月31日まで
許可の条件		1 職務遂行に当たっては、関係法令の規定を遵守し、かつ、町長の指示に従わなければならない。 2 運搬に当たっては、荷こぼれ等が無いよう十分に留意すること。

許可番号：0405-01